

会 議 録

(1 / 5)

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回坂戸市市民参加推進会議
開 催 日 時	令和5年4月19日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時20分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所2階201会議室
議長(委員長・ 会長)の氏名	柳澤智美会長
出席者(委員)の 氏名・出席者数	久保彰子委員、矢島秀章委員、相馬洋子委員、 鹿ノ戸健次委員、松林豊委員、島和男委員 計6名
欠席者(委員)の 氏名・欠席者数	0名
事務局職員の 職・氏名	市民部 高山部長、小澤次長 市民生活課 庄司課長、岡崎課長補佐、 徳永係長、戸口主任
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 自己紹介 4 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び副会長の選任について (2) 諮問書の交付について (3) 坂戸市の市民参加手続きについて (令和4年度実施状況、令和5年度実施予定) (4) 令和5年度坂戸市提案型協働事業について (5) その他 5 閉 会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 市民参加推進会議名簿 ・ 席次 ・ 資料1 坂戸市市民参加条例 ・ 資料2 坂戸市の市民参加手続きについて ・ 資料3 令和5年度提案型協働事業募集要領 ・ 資料4 提案型協働事業審査要領 ・ 資料5 令和4年度提案型協働事業実施報告

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付
	<p>1 開会</p>
	<p>2 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副市長挨拶
	<p>3 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員自己紹介 ・ 事務局自己紹介
	<p>4 審議事項</p>
	<p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>(副市長が座長)</p> <p>会長に柳澤委員を選出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤会長挨拶 <p>(会長が議事進行)</p> <p>副会長に久保委員を選出。</p>
	<p>(2) 諮問書の交付について</p> <p>副市長から諮問書の交付。 (副市長退席)</p>
	<p>(3) 坂戸市の市民参加手続きについて</p> <p>市の市民参加手続について、資料1のとおり説明。令和4年度実績、5年度予定について、資料2のとおり説明。</p>
事務局	
会長	<p>以前は、市民コメントが0件の時もあったが、件数が増えてきていると感じた。</p>
委員	<p>坂戸市商工業ビジョン審議会の委員を20年前にやっていた当時は、市民参加条例もなかった。条例の内容は、必要に応じて、改正が必要になるかと思う。条例第11条については、オンラインにも対応した内容にする必要があると感じた。</p> <p>また、審議会の数がこんなにも多くあるのであれば、統合しても良いのではないか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	今後、オンラインの導入についても検討していきたい。 審議会の統合については、審議会によって内容が違っていると難しい。
会長	人の目に触れないことには、参加してもらえない。イベントなどで告知できるとよい。市民の目に触れるためには、どのような方法があるのか検討していきたい。
委員	若者と高齢者とでは、情報の入手方法が違う。高齢者はスーパーなどで情報を得ている。若者は、SNS やインターネットなどである。 審議会のタイトルが堅いので、よほど自分に自信がある人でないと公募委員などの応募に手をあげにくい。どんな会議をやっているかなど、概略を市のホームページなどデジタルで発信していくことも大事だと思う。
会長	会議や市民コメントの内容は、ホームページで公開されているのか。
事務局	会議内容は、非公開の会議を除き、市のホームページに会議録が公開されている。市民コメントも同様に公表している。
委員	ホームページで分かりやすく審議会の分類をすれば、関心ある人がすぐに見つけられる。また、広報紙は意外と見ているので、紙面でも分かりやすく伝える方法も考えられる。
会長	若者は、QRコードがなければホームページを見ない。
委員	市のホームページは、どこで探せばよいのかわからないことがある。改修するのも大変だと思うが、見やすい方がよいと思う。 これまでに10個程度の審議会に出席したが、1年だけ入っても継続審議となっているものもあるので、以前のことが分からないと、ただ出席しただけになってしまう。
会長	いろいろな媒体を使って周知を考えていただければと思う。
事務局	(4) 令和5年度坂戸市提案型協働事業について 令和5年度の募集について、資料3・4のとおり説明。令和4年度の実施報告について、資料5のとおり説明。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	報告会の開催は、この会議で提案し、令和3年度から実施することができた。団体の活動も以前より実施回数が増えている。また、活動場所を見学した際に、地域の需要に合った事業であると感じた。今後、報告書の様式が統一されるとわかりやすい。
委員	これまでの申請状況は。
事務局	令和4年度は、6件申請で6件が採択となった。令和5年度は、1件申請済で3件が相談中である。
会長	過去には、需要があると思われる提案をした団体があったが、参加者が全然集まらなかったということがあった。1年で需要が大きく変わってしまうこともあるのだと思った。
委員	資料3P2の今年度の募集テーマで、男女共同参画のリーフレットの作成があるが、団体ではなくても個人でできると思われるが申請できるのか。また、学校には案内しているのか。
事務局	申請できる要件として、5名以上の団体となる。なお、学校に募集要領を配布していない。
委員	団体を作る時に、仲間を募らなければならない。自分の知っている人に声をかけても、援助してくれる人はいるが、中心となって活動できる人が足りない。以前、中心で活動していた人が親の介護などがあり、団体の存続ができなくなったこともある。仲間づくりの掲示板など市内で広く集められるネットワークがあるとよい。
会長	どこの団体も高齢化が課題である。掲示板などがあれば、志のある人が集まると思う。
委員	全国でも同じ悩みを抱えている。ネットワークづくりで進んでいる事例を情報共有してほしい。
委員	提案型協働事業の協働課が1課だけになっている事業が多い。事業内容によっては、複数の課に繋げていただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(5) その他 ・ 次回の市民参加推進会議開催について 5月24日(水)午後2時の予定。 5 閉会